

◇もうすぐ1年生◇

さくらのつぼみもふくらんで、もうすぐ4月。

ことしも市内で890名の小学校1年生が誕生します。

新しい門出を迎えることもさんがおられるご家庭では、何かと心づかいをされておられることでしょう。しつけのこと、服装のこと、持ち物のこと、あるいは健康のことなど、おかあさんはあれこれと心を配っておいでのことと思います。

そこでおかさんに新入学のこどものあつかい方を少しお話ししてみしましょう。

自主性をもたせる……小学校に入学するのは、ちょうど親のふところから離れて巣立つ小鳥のようなものです。こどもは成長するために必要なものを、探し求めてゆく本能のようなものを持っているといえます。そこで自主性をもたせるためにも身のまわりの始末や、持ち物の整理がちゃんとでき、お手洗いにいっても、じょうずにすませられるよう、これまでの生活と変わった環境に早くなれるように指導していただきたいものです。

規則正しい生活……夜おそくまで遊んだり、テレビを見て朝ねぼろをしているこどもさんはいないでしょうか。学校に毎日おくれるために学校へ行くのが、いやになるこどもがよくいます。このようなことにならないためにも早寝、早起の習慣をつけ、団体生活に早く順応してゆけるようにいたしましょう。

友だちと遊べるよう……これまで幼稚園や保育所に行かずに育ったこどもは、親や家族や近所の人たちだけしか知らないで、集団生活になれにくく、学校をいやがるこどもも、できます。このほか内弁慶になったり、他のこどもをいじめたり、何ともなかったこどもが、どまり始めたりすることがよくあります。このようなことをなくすためにも、よい友だちをつかって、だれとでも遊べるように社交性をそだてていきたいものです。

勉強は先生に……勉強は先生におまかせすることです。とかく勉強には神経質になりがちですが、他のこどもとの競争を強くお母さんがおしつけるのは、一生とりかえしのつかない性格のゆがんだこどもにしてしまいます。無理に勉強させずに、安心して一切を先生におまかせしましょう。

おわりに4月までのわずかの期間に、かせなどひいて入学式に出られないことのないよう、健康に十分注意してください。



65,

3 月号

毎月10日発行

No. 118

発行所 日向市役所
編集人 企画室広報統計係
昭和31年9月第3種郵便物認可

○……………として保存して下さい……………○

写真は市内幼稚園でのお別れ「ゆうぎ会」





交通規則を守りましょう (その2)

- ① まず自転車はベルのついたものでブレーキのよくきくものでなければなりません。夜はあかりをつけて乗らなければならないことはごぞんじのとおりです。
- ② 自転車の2人乗りは、ふらつき運転になりやすいので、交通のひんぱんなところでは禁じられておりますが、それ以外の所でも自動車の方へたおれこんで、けがをすることが多いので、小、中学生の2人乗りは危険です。
- ③ かた手にかきさをさしたり、荷物をさげて乗るのは、とっさのときに間に合いませんので禁止されています。
- ④ もっともいけないのが酒によっぽうから乗ることです。これはめいてい運転として処罰されるばかりでなく、あぶないので決して乗らないことです。

⑤ 自転車が横に2台ならんで通行することも禁じられています。これはそれだけ道はばがせまくなりほかの交通のきまたげになるからです。



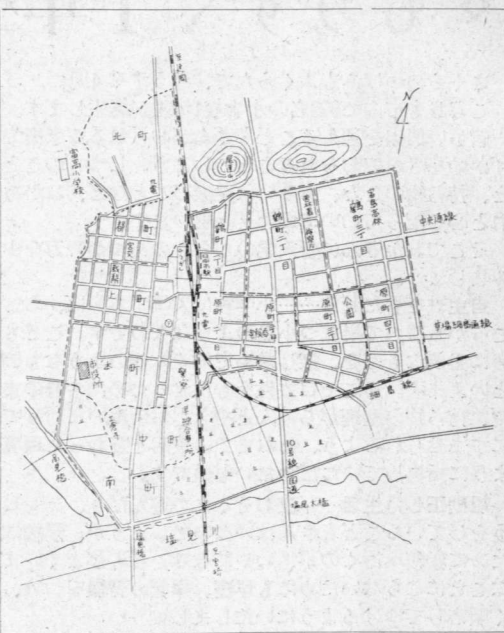
⑥ みなさんはこんな道路ひょうしきを、みかけられることがあるでしょう。このひょうしきがあるところと鉄道のふみきりは、自転車をおりて一たんてい車して、左右の安全をたしかめたあとでないと通ることはできません。

⑦ さいごに十字路の通り方をお話ししましょう。このような交差点を右にまがるときに、近まわりすることでも危険です。正しいまがり方は、交差点の外側をもっとも大きい円をえがくようにして、まがることで「左小まわりが右大まわり」とおぼえておくべしです。

また左右にまがるときは、手をあげて自分がまがる方向を、ほかの人たちに知らせてまがるようにしましょう。手信号をはやめにする、自動車の方でも気をつけてくれるので安全です。このようなときでも手さえあげれば、もうだいじょうぶとばかり、左右の安全もたしかめずに、自動車のはな先をかすめるようにしてまがる人がありますが、これも危険です。

注意一秒けが一一生

とにかく交通にゆだんはきんもつです。交通事故はちよつとしたゆだんから、おきるものだからです。わたくしたちも、おたがいに気をつけあって、交通事故のない明るい日向市をつくりましょう。



新しい住居表示 (街区方式)

五月一日から実施

さる二月の臨時市議会で、五月一日から新しい住居の表示を実施するため、市街地に右図に示すとおり十三の町区画と新町名が制定されました。この町区画の分け方などは、昨年広報十一月号でくわしくお知らせしましたが、住所の表示は新しい町名、街区番号、住居番号を使って「日向市上町〇番〇号」という新しい表示方法で表わされることとなります。市では近く街区表示板、戸籍票を打つ作業を行ない、各家庭には住居表示番号通知書をさしあげます。

▽登記登録事項の変更
新しい住居表示が実施される区域内の会社などの法人や運転免許証を持っている方は、住所の変更をしなければなりません。該当する方は市の発行する通知書を持ってゆけば、無料で書かえてくれます。なお戸籍簿、住民登録簿、印鑑登録簿、選挙人名簿は市役所で書きかえます。

▽本籍の大字名を新町名に
住居表示の実施によって戸籍上の本籍がどう変わるかと申しますとこれまで本籍は日向市大字富高〇〇番地と表示していたが、実施後は大字富高のかわりに新しい町名を使い、番地はこれまでどおりの番地をそのまま使います。

例えば「日向市大字富高九千番地」が「日向市本町九千番地」となります。したがって住居番号の町名と本籍の町名は同一町名になり住居表示番号と本籍の番地というように二本立になります。市民の皆様も早く新しい住居表示になれるようにお願いします。

動く金にも動かぬ一票

わたくしたちの政治が、まず選挙が清らかに行なわれなければならない。これは主権者のみなさんの意志が正しく政治に反映されているかどうか、みなさんが選挙において、いかに行動するにかかっているのです。

イギリスのロンドン・タイムズ紙が日本の現状を批評して「日本の工業力は二十世紀の先端をいっている。それと同様に経済の発展も実にはばかっている。それなのに政治の状態はイギリスの十八世紀の時代と同じである。」と政治の現状をきびしくきめつけています。残念ながらこの批評はそのまま認めなければならぬのが現実のようです。

それではなぜそれほど日本の政治はよくれているのでしょうか。そのよくない原因についてはいろいろ考えられ、政党や議員にも、もちろん責任がありますが、選挙民自身にも責任がないとはいえない。そこでその原因をなくすためにはわたくしたち国民全体が

(1) 議会は、会議と討論によってわが国の政治のやり方をきめる場所であること。
(2) 議会政治は、選挙が出発点であること。
(3) わたくしたちの一票は、どんなえらい人も、婦人も、青年もすべて平等の値うちと使命があることなどを、もう一度思いおこしてください。そして必ずりっぱな投票

四月から行なわれる 地籍調査とは

こんど建設課に新しく調査係ができ、四月から地籍調査を行なうことになりました。

ではこの地籍調査とはどんな調査かお知らせしましょう。

現在、つかわれている土地台帳などは、明治のはじめに調査されたもので、測量方法などが幼稚であつたため、きわめて正確なものではない。このため土地台帳と実測面積が、はなはだしくちがったものがたくさんあります。

例えば一筆六十坪の土地を売買した場合、実測の結果五十坪しかなくなつた、しかし台帳では明らかに六十坪でありこの台帳面積でこの土地の評価をしていて、買った人としては当然六十坪を要求するということがよくあります。

このほか学校の敷地、グラウンドや道路などでも、自分の土地が公の施設になっているのに課税の対象になっているなど公平を欠いたものがあります。

また現在でも、土地災害、土地改良、道路改修、河川改修などで土地の変動や所有者の異動がたえずあつて、規定にもとづいて処理が完全になされてないのが現状です。

地籍調査はこのような矛盾をなくし土地の実情にあわせて、科学的に正確に調査し、地籍図や地籍簿をつくり福祉国家建設に必要な各種施策が円滑に進められるようにするための調査です。

このほかこの調査によって土地台帳および登記簿の記載が書きかえられ、地図なども整備されて、土地所有者の権利保護、土地の利用、取引の安全化、課税その他負

みんなで「話しあい」を

参議院議員選挙を前に

選挙を正しく明るくするということは、決してむずかしいことではありません。それはみんなが選挙は自分の自分の身がわりや代理人を選ぶのだという気持ちになって、義理人情にひかれず、人に頼まれたり、いい加減な判断で投票しないで、自分自身でよく考えて自分が一番よいと信ずる政党や候補者を選びたいのです。

それには

(1) ふだんから新聞やテレビやラジオなどで報道されたり評論されたりする政治のことをよく勉強して政治についての見識を養うこと。
(2) 選挙のときには、選挙公報や政見放送、候補者の政見などを、つとめて見たり、聞いたりすること。
(3) 前回の選挙のときの政策や候補者の公約と、その後の行動などをみくらべる、などが必要だ。

このようなことをふだんから勉強するには、みんなで「話しあい」をするのが一番よい方法です。からいまこの「話しあい」活動が、広く盛んにすすめられています。

みんなで話しあえば「三人寄れば、文殊の知恵」のたとえのとおり、自分の知らないことや、思いもよばなかったことも出てくるので、自然に知識や経験が豊

小倉ヶ浜の蛤

組合員以外とはとれません。小倉ヶ浜一帯でとれる「すわぶて蛤」(学名ツウセン蛤)は富島、平岩の両漁業協同組合が共同の漁業権をもっています。このため両組合の組合員以外の方は、どんな蛤でも取ることはできません。

春のおとずれと共に、浜遊びに出られる機会が多くなりますが、蛤を保護するために、市民のみなさまのご協力をお願いします。

また組合員の方でも六センチ以下のものは取ることはできませんので、この規則に違反した方を見かけられたら、お互に注意していただくようお願いいたします。

巡視船「くにみ」を
細島に配属
細島海上保安署に新巡視船「くにみ」が配属されました。

この巡視船は工費六千五百万円をかけて造られ、養原船長(40)のほか十四名が乗組んでいます。

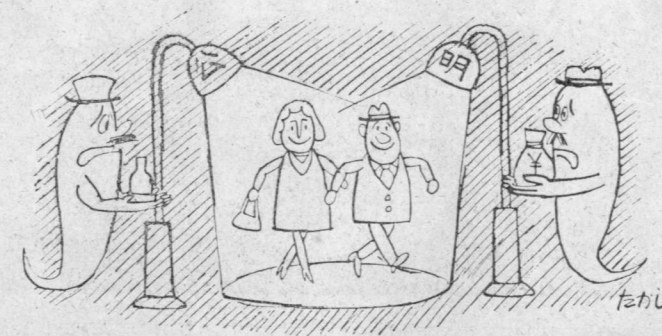
全長三十三、八メートル、幅六、三メートル、排水量百六十四トン、速力は十三ノット。

またこの船には、四人乗りの快速艇(速力二十三ノット)もあるほかレーダー、気象観測機なども備えられて巡視船の中でも、すぐれた近代装備をほこっています。



富島幹線水路
ただいま、突貫工事中!
耳川から富島地区の田畑四百三十町歩へ、一日二十四トンの農業用水を送水するための富島地区特別団体管土地改良事業は昭和三十六年から工費八千八百万円で行なわれていますが、ずい道部分の三千七百米は、ただいま昼夜兼行で突貫工事中です。(右写真)

ひきつづいて四十年からいたみのはげしかつた明渠部分三千百メートルの工事にかかることになりました。現在、財光寺地区などの幹線水路も改良工事が進められ、この工事でもこれまで水がとけなかった地域にも、送水できるようになることと見えています。



選挙は公明

あの手、この手のおぼけも明らなところには出られません

かになり、おたがいがみがかれてすべてのことについて正しい判断がくだせることができるようになり、それが選挙のときに実を結ぶのです。

明るく正しい選挙をするためにも事前運動などにまどわされないようおたがいが注意しあい気をつけあっていきましよう。

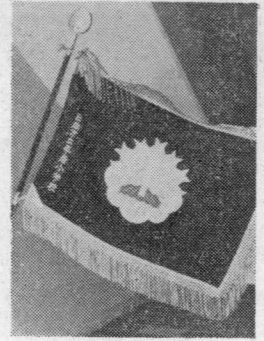
「くにみ」は、日向灘一帯の密漁や密輸の取締りにあたるとは、海難捜索や救助などの活躍が期待され、海上作業に従事する方々も安心して仕事ができるようになりました。

◎ 住民登録を おわすれなく ◎

毎年、3月から4月にかけて、転入、転出などの移動がとくに多い時期です。

こどもの入学通知、予防接種の通知などいろいろなものの、もとになるのが住民登録です。

転入、転出はもちろん、市内で引っ越したときでも、必ず届けでるようにいたしましょう。



平岩小学校の 校旗ができました

校旗ができました

昨年のパリンピックで、金銀両メダルをとった金ヶ浜区の甲斐正教さん(40)から母校の平岩小学校に校旗が送られました。

この校旗は制作費四万円をかけてつくられ、紫地のまん中に銀糸で太平洋の荒波、紫地の高森山、その上に金糸で日の出の太陽を表わしたりったものです。

この図案が校章にも定められ、平岩小学校のシンボルとして、ながくひきつがれることになりました。

犬は必らず つなぎましょう

最近、犬による被害が非常に多く、迷惑をこうむっている人がたくさんありますので、宮崎県でも「犬



取締り条例」を制定して、すでに十二月から取締りを行なっています。皆さんは近所ではいかがでしょうか。この条例は犬の飼主のかたがたに正しい犬の飼いかたを守っていただき、人や家畜にかみついたり、公園や道路、田畑などを荒らしたりしないようにして、私たちの生活を守るためにつくられたものです。そこで犬を飼って

おられるかたは、人にかみついたりしないよう、クサリでつなぐか、オリの中に入れて飼うこと。犬を飼っているという表示をすること。飼い犬を捨てないことを守っていただき、正しい犬の管理をして人や家畜などに危害を加えないようにしたいものです。

銃砲刀剣類の 登録はお済みですか

銃砲刀剣類は登録を受けなければ所持できませんが、県では遠距離で登録をうけることの困難な人々の便宜をはかるため、きたる十六日、午前十時から午後四時まで市役所で巡回登録を行ないました。

銃砲刀剣類をお持ちでまだ登録をされていない方は、この日に登録をすましてくださいます。登録の対象になるものは次のようなものです。

たち、刀、山さし、あいくち(短刀)、剣、やり、なぎなた、火縄式銃砲。

登録に必要なもの。
(1)登録しようとする刀剣類。
(2)印かん。
(3)登録手数料 一件につき二百円、再交付百円。
(4)刀剣類発見届済証。(警察署で交付したもの。まだ警察署に発見届をしていないものは、刀剣類だけ持参すればよい)

運転者のみなさんへ

三月一日から市内の交通制限が次のとおり改正されましたのでお知らせします。なお案内書は各組を通じておくばります。

▼最高速度の指定区間(毎時三十五km)
(1) 財光寺五十猛神社前から上町三丁目中村モータース前まで。
(2) 富高薬局前から伊勢ヶ浜入口まで。

(3) 細島古田橋から細島支所前まで
▼駐車禁止区間
(1) 南町日米商會前から龜崎北区黒木自動車工場まで。
(2) 富高薬局前から電報電話局前まで。

(3) 日向市駅前から江川石油前まで
▼一時停止の場所
(1) 駅前交差点東、西側
(2) 草場交差点東、西側
(3) 富高薬局前交差点東、西側
(4) 南町堀見橋北詰交差点西側
(5) 財光寺五十猛神社前交差点東側
(6) 電報電話局交差点東、西側
(7) 仙水荘前三叉路東側
(8) 伊勢ヶ浜入口交差点南側
(9) 細島入口三叉路北側

以上のように改正されましたのでおたがいが注意して事故をおこさないように気をつけましょう。

行政書士の 試験があります

試験があります

行政書士の試験が三月三十日、午前十時から、県庁本館会議室で行なわれます。

受験ご希望の方は二十三日までに宮崎県総務課地方課へ次の書類を提出して下さい。

(1)受験願書 (2)履歴書 (3)受験資格を証する書面 (4)写真(一年以内に写した正面上半身手札型)
(5)受験手数料五百円
なお受験資格などくわしいことを知りたい方は市役所総務課でおたずねください。

☆推せん映画☆

宮崎県児童福祉審議会、日向市青少年問題協議会では、次の映画を児童むき映画として推せんしましたのでお知らせします。
①三匹荒野を行く ②ウインの森の物語 ③野ゆり ④東京オリンピック

●係からお願ひ●

係では市民のみなさまの、市政に対するご意見、ご要望、市内での明るい話題、編集についての意見などをお待ちしております。電話でも文書でも結構ですからお寄せください。

人口 (3月1日現在)	
男	20,781人 (前月より46人の増)
女	22,065人 (前月より14人の増)
計	42,846人 (前月より60人の増)
世帯数	9,971 (前月より16世帯の増)

春の火災予防運動

毎年三、四、五月は、とくに空気が乾燥し季節風も強いなど気象上の悪条件が重なって、規模の大きい火災がおこりやすい時期です。

このため今回の運動の重点として次の四つをと

一、たばこによる火災の防止
たばこによる火災は毎年、出火原因の第一位を占めていますので、次のようなことにおたがい注意しましょう。
(1)きめられた場所以外では吸わない
(2)吸殻の適正な処置 (3)寝たばこの廃止 (4)歩行者の禁煙
二、焼死(負傷)事故の防止
一般家庭では、外出やおやすみ前に火の始末をもう一度たしかめ

ましょう。
また映画館、旅館、病院、学校マケットなどは、これまで焼死者や負傷者を多くだしていますので、これらの責任者は日ごろから避難設備や消火訓練をしてください。

三、大火の防止

三月ごろは季節風が強く、空気が非常に乾燥しています。このためこの時期の火事はよく大火になりますので、火のあつかいは十分注意してください。

四、特殊(林野車両)火災の防止

最近、山火事や車の火事が増加しています。農家や運転手の方々も、火災予防にご協力をお願いします。